

姫路市公告第 421 号

令和 7 年 7 月 25 日

姫路市長 清 元 秀 泰

姫路市役所本庁舎事業所内保育施設運営に係る公募型プロポーザル
の実施について

標記の件について、姫路市役所本庁舎事業所内保育施設を運営する事業者を募集するため、下記のとおり公告する。

記

1 プロポーザルに付する事項

(1) 事業名

姫路市役所本庁舎事業所内保育施設運営

(2) 事業の概要

職員の仕事と生活の両立を適え、子育て世代の職員等が安心して勤務できる職場環境の実現のため、0～2歳児を対象とした姫路市役所本庁舎事業所内保育施設（児童福祉法（昭和22年法律第164号）第59条の2第1項による届出を行う施設）を設置し、及び運営するもの

(3) 履行場所

姫路市安田四丁目1番地 姫路市役所本庁舎北別館1階

(4) 運営期間

基本協定を締結した日から令和13年3月31日まで

2 プロポーザルの実施

(1) 本件は、姫路市役所本庁舎事業所内保育施設運営に係る公募型プロポーザル募

集要項に基づき実施する。

姫路市役所本庁舎事業所内保育施設運営に係る公募型プロポーザル募集要項は
姫路市役所ホームページで提供する。

(<https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000031348.html>)

(2) 担当部署及び連絡先

姫路市総務局職員部人事課任用担当

〒670－8501 姫路市安田四丁目1番地

電話：079－221－2171